

北尾工業株式会社 行動計画

【女性活躍推進法】

女性労働者の雇用を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 5月 1日 ~ 令和 12年 4月 30日までの 5年間

2. 当社の課題

女性の応募者がいない。

3. 内容

目標 1： 女性技術者、又は女性労働者を 1 名以上採用する。

<対策>

- 令和 7年 5月～ 女性が働きやすい職場環境の課題について把握し、問題点と対策について検討する。
- 令和 8年 4月～ 対策の実行
- 令和 9年 4月～ 働きやすい職場であることを広報する。
- 令和 9年 10月～ 女性のインターンシップの受け入れを行い、採用を目指す。

目標 2： 出産・育児・介護で仕事と両立できるような職場環境を見直す。

<対策>

- 令和 7年 5月～ 問題点と対策について検討する。
- 令和 7年 10月～ 就業規則、規程の見直し、改正する。
掲示などによる社員への周知